



野村證券が椿本チエイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の椿本チエイン<6371>について、野村證券が11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の椿本チエイン株式保有比率は、4.31%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。